

参議院議員通常選挙のおしらせ

投票日：7月20日（日）

〈それぞれの投票所の〉

投票時間：午前7時から **午後7時まで**

投票所：投票所入場券に記載された投票所で投票ください

○投票所入場券について

投票所にお出かけの際には、投票所入場券をお持ちください。
(投票所入場券を忘れた場合は、投票所の受付係に申し出いただければ投票することができます。)

○投票用紙の書き方

- ・ 県選挙区選出 県選挙区の候補者の氏名をひとりだけ記載し投票します。
- ・ 比例代表選出 比例代表の候補者の指名又は政党等の名称をひとつだけ記載し投票します。
※特定枠の候補者名を記載した投票は、比例代表名簿を届け出た政党等への投票とみなされます。

○代理投票について

字を書くことが困難な場合は、投票所で申し出いただくことで投票所の係員により「代理投票」の方法で投票できます。

○不在者投票について

病院や介護施設など指定施設に入院・入所されている方は施設で不在者投票ができますので、施設の関係者に申し出ください。

○期日前投票について

投票日当日にお仕事や行事などで用事のある方や歩行が困難な方などは、あらかじめ期日前投票ができます。

●場 所 金山町役場 1階ロビー

(歩行が困難な方は、役場駐車場側入口からおいでいただくほうが便利です。
段差も少なく、車椅子もあります。)

●時 間 午前8時30分から **午後8時まで**

●期 間 7月4日（金）～7月19日（土）



ご不明な点は金山町選挙管理委員会（電話 29-5600）へお問い合わせください。